

古川流域の総合的な治水対策事業に係る 国土交通省の関連事業について

令和4年6月4日

国土交通省 東北地方整備局

秋田河川国道事務所



Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

雄物川の河道掘削 (H29~R2)

- 秋田河川国道事務所では、洪水時における雄物川の水位低下と古川からの排水をより効率化するため、雄物川の河道掘削をしています。
- H29の仁井田地区から始まり、小山地区までの区間(約40万m³)をR2に完了しています。



【雄物川】秋田地区河川防災ステーションの整備について

- 雄物川下流域では、平成29年7月、平成30年5月洪水で家屋等の浸水被害が発生しています。
- 秋田地区河川防災ステーションは、雄物川下流域の洪水被害を最小限とするため、治水施設の連携操作、災害時の緊急復旧活動を行う上で必要な緊急用資材の備蓄、ヘリポート等の整備を行うとともに、緊急車両基地や秋田市が水防センターを設置するなど、災害時の活動拠点としての利活用するなど計画しています。



P2

河川防災ステーションの役割

- 洪水時に河川管理者が行う災害復旧活動の拠点として整備するもので、大半は市町村が行う水防活動の拠点(水防センター)を併設しています。
- 土砂やブロックなどの緊急用資材を備蓄しておくほか、ヘリポートや災害対策車両の待機場所なども確保しています。
- 平常時には地域の人々のレクリエーションの場として、また河川を中心とした文化活動の拠点として大いに活用が期待される施設です。

<災害時>

- 被災箇所の復旧工事のための材料備蓄
- 排水ポンプ車など災害対策車両、防災ヘリの拠点
- 水防活動の拠点(水防団)

<平常時>

- 地域のコミュニティスペースとして活用
- 水防活動の訓練などに利用
- 防災学習の場や川の情報発信拠点



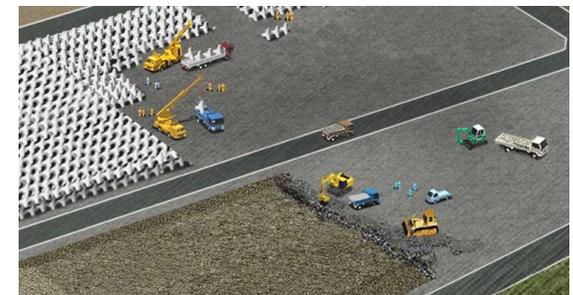
P3



水防活動の拠点（水防センター）



ヘリポートや緊急車両の待機場



災害復旧活動の拠点

P4

秋田地区河川防災ステーション登録伝達・確認書署名式を開催

- 秋田市と東北地方整備局が国土交通本省に対して申請していた「**秋田地区河川防災ステーション**」の整備計画が登録されたことから、秋田市への登録の伝達式を行いました。
- また、秋田地区河川防災ステーションについて、事業者である秋田市と秋田河川国道事務所が連携し、円滑に整備を進められるよう確認書の署名式を開催しました。

日 時: 令和4年4月25日(月)
 時 間: 13:30~14:30
 出席者: 秋田市長、東北地方整備局河川部長、秋田河川国道事務所長
 会 場: 秋田市役所 4階 会議兼応接室



登録証を手にする市長(左)と河川部長(右)

東北地方整備局 國友河川部長



秋田地区河川防災ステーションが登録となりました。秋田市におきましても、古川周辺が度々浸水し、被害が発生していることを踏まえ、流域治水における防災拠点の整備としても必要とされています。秋田市は雄物川と強い結びつきを持つ地域であり、平常時も河川防災ステーションを活用し新たな賑わいの場の創出にもつながればと考えております。

位置図

整備イメージ 平常時

災害時

施設配置平面図



署名式の様子(左:市長、右:事務所長)



危機管理監 市長 河川部長 事務所長
 記念撮影

穂積秋田市長

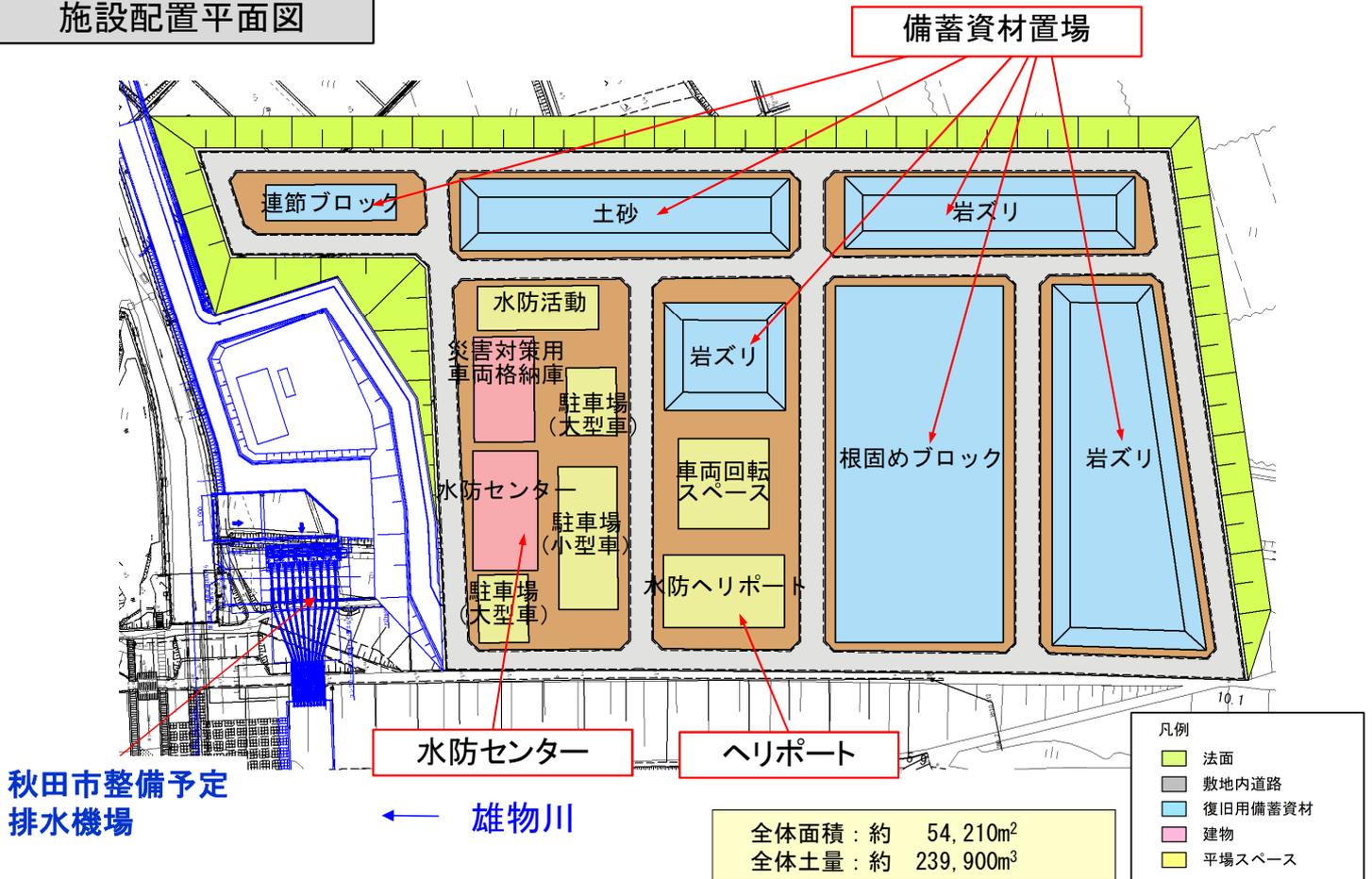


「秋田地区河川防災ステーション」は、激甚化、頻発化する水災害から市民の生命と財産を守り、安全安心を確保していくための水防活動の拠点として、また、平常においては市民の憩いの場としても期待できることから、本施設が事業化できますことは、誠に喜ばしく思います。今後は、秋田河川国道事務所と連携を図りながら、整備スケジュールに基づき事業を進めてまいります。

P5

秋田地区河川防災ステーション整備計画

施設配置平面図



注) 今後実施する詳細設計の結果、内容に若干の変更が生じる場合があります。

P6

秋田地区河川防災ステーション ~ 今後について ~

■ 整備の主体

【国交省】 河道掘削土を活用し河川防災ステーションを整備

【秋田市】 水防センターを整備

■ 整備の効果

- 治水安全度の向上とあわせ、防災機能を強化
- 災害時における水防団の活動拠点としての機能や、周辺住民の緊急避難場所としても活用

■ 令和4年度

- 防災ステーション詳細設計及び用地調査を実施

P7